

## 第1回宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会 会議録

■日時：令和4年7月12日（火） 10：00～11：45

■場所：宇和島市役所 3階 第一委員会室 ハイブリット方式（会場参加・オンライン参加）

■出席者：委員13名（欠席者1名）事務局4名

### ■会議次第

1. 市長あいさつ

2. 委嘱状交付

3. 委員紹介

4. 委員長・副委員長の選任

5. 説明・協議事項

「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」の概要・・・〈資料1〉

（1）指針策定（改訂）の目的と方向性

（2）現行指針の概要と課題

第1章 指針策定の目的

第2章 宇和島市の現状と課題

第3章 協働の基本的な考え方

第4章 協働の必要性と背景

第5章 協働事業のプロセスの確立と実施方法

第6章 協働を推進する施策

（3）策定（改訂）の方法

策定委員会の設置

庁内ワーキンググループの設置

アンケート調査の実施

（4）策定委員会における協議事項

（5）策定（改訂）のスケジュール

6. そのほか

資料1 宇和島市民協働のまちづくり推進指針～策定概要～

別添資料1 宇和島市民協働のまちづくり推進指針「課題・改訂に関する調査票」

別添資料2 宇和島市民協働のまちづくり推進指針「アンケート調査に関する調査票」

### ■会議内容

#### 1. 市長あいさつ

・岡原市長 あいさつ

#### 2. 委嘱状交付

・岡原市長より、委員14名を代表して前田眞委員へ委嘱状を交付。

※委嘱状交付後、岡原市長退席

#### 3. 委員紹介

・各委員自己紹介

#### 4. 委員長・副委員長の選任

・委員長、副委員長選任（前田眞委員長、山本裕子副委員長）

#### 5. 説明・協議事項

「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」の概要・・・〈資料1〉

（1）指針策定（改訂）の目的と方向性、（2）現行指針の概要と課題（第1章、第2章）

（委員長）

「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」の概要について、説明願いたい。

（事務局）

（1）指針策定（改訂）の目的と方向性、（2）現行指針の概要と課題（第1章、第2章）について説明。

##### ■第1章 指針策定（改訂）の目的

（委員）

中間支援組織というのは具体的にどういうものをイメージされているか教えていただきたい。

（事務局）

平成30年7月豪雨災害を機に、行政・社協・NPO団体等が支援活動を進めていく中で、様々な支援活動が多様化する中で、行政・社協・NPO団体等の連携が必要となり、それらを繋ぐ役割を担う中間支援組織として、宇和島NPOセンターが設立された。例として、情報共有会議の運営や、被災者の方の支援ニーズをつなぐということを担当いただいている。

宇和島では、中間支援組織の活動というものが、災害以降も取り組んでいただいている。

協働の在り方としては、宇和島市では、災害以後顕在化した在り方で、現行指針には含まれていないため、今回、指針の改訂に盛り込んでほしいということで提起させていただいた。

（委員）

非常時と常時で必要な場合もあるということだが、もう一点。外部人材というものは具体的にはどういうものをイメージされているか。

（事務局）

様々な施策を行うにあたって、外部企業から派遣いただいた専門的な知識や知見を持った人材やアドバイザー、有識者のことであり、例として、復興の分野においても助けていただいている。

（委員長）

中間支援組織というのは、平成10年に市民活動促進法ができたとき、NPO活動やボランティア活動を行う方達を支援するという意味合いでできた組織。

市民の方やNPO団体等の活動がし易くなる環境づくりをしようというのが、当時からの中間支援組織の大きな役割。宇和島市では、平成30年7月豪雨災害の時にそこが顕在化したというのがある。

中間支援組織は、組織そのものが直接支援を行うというより、活動をしているヒト・団体を応援する組織。市民の生活が安全に豊かになるために災害だけでなく平時でも繋がっていく位置づけができたということかと思う。

（委員）

中間支援組織の説明について、指針の中で注釈を入れるなど説明を載せていただくと良い。

(事務局)

指針の改訂を進めていく中で説明の注釈を加える。

(委員)

指針策定の方向性の点について。少子高齢化・人口減少が進む宇和島市にとって、次世代の育成は大事だが、あらゆる世代のヒトが協働の担い手であってほしい。生涯現役で様々な役割を担うという点を大事にしたいので全世代の担い手の育成というところも少し触れていただきたい。

(委員長)

次世代を担う人材の解釈。ここでいう人材は全世代の人材として捉えることもできると考えるが、明確に表現するとしたら「次世代を担う全世代型の人材育成」といった表現にする方法もある。事務局と相談しながら対応を考えていけたらと思う。

(事務局)

指針案での表現方法については検討する。

## ■第2章 宇和島市の現状と課題

(委員)

自治会を代表して。宇和島市でも自治会が消滅しつつあり、自治会の担い手がいなくなってきた。自治会長になる方もおらず、世帯数の減少によって、解散をとという自治会も出てきており、全国的な問題であるがどうしていくかというのは大きな課題。

(委員長)

自治会は生活を支える基本的な単位。加入は任意であるが、存在価値をどう見出していくのかは大事なテーマ。

(委員)

吉田地区の自治会でも昨年度から比べ5世帯脱会した。理由は自治会加入のメリットがないことと聞いている。自治会に入って良かったというものがないといけないのではないか。

(委員長)

都市部でも自治会の役割が住民の方にうまく伝わっていないという話を聞く。中々維持が大変という話がある。自治会がどんな役割を果たしているというのが住民の方に伝わっていない可能性。災害時には自治会の役割が大事と良く言われるが、自治会が果たしている役割を、しっかりと住民同士が話し合い、理解することが重要。

## (2) 現行指針の概要と課題 (第3章、第4章)

(事務局)

(2) 現行指針の概要と課題 (第3章、第4章) について説明。

## ■第3章 協働の基本的な考え方

(委員)

「協働の姿、領域」をイメージ図にして分かりやすく伝わりやすいものにしていただきたい。わかりやすさが大事。

(事務局)

事務局から改訂案を作成する上でイメージ図も含めた構成を提示したい。

#### ■第4章 協働の必要性と背景

(委員)

SDGs について盛り込むことは良いと思うが、目標が2030年。それまでに指針がまた改訂されるのかどうかも含め、言葉を盛り込む上で検討が必要かと思う。

(事務局)

SDGs について、目標年が2030年というのは承知している点。指針の改訂に一定の期限を設けるのかどうかということも含め、本委員会や庁内ワーキンググループで検討したいと考えている。

(委員長)

SDGs については、2030年目標とあるが、愛媛大学でもSDGsに関する講座を開設する。仮ではあるが名称を「ビヨンドSDGs」という名前の講座にしようかと議論している。

SDGsの次を真剣に考えていかないといけない時期にきていると思う。その辺の表現については皆さんと協議しながら決めていきたいと思う。

(委員)

SDGsと持続可能なまちづくりは、同じ意味合いを持つのではないか。まとめた表現でも良い。

協働によって期待される効果について。「命を守ることに必要なコミュニティ体制の構築」とは自主防災組織や自治会に関する事か。指針策定の際には具体的な言葉で表現した方がイメージがわかりやすい。

(事務局)

事務局案を作成する際に、表現を分かりやすくすることを念頭におきたい。

(委員長)

災害に関しては、三者連携という言い方をする。被災した後の市民の方の命をどう守っていくのかという点。近年は、企業も加わって四者連携という表現もされる。命を守るという仕組みづくりをしていこうという動きが県内でも生まれ始めてきている。今いただいた意見も踏まえ指針策定の議論ができればと考えている。

#### (2) 現行指針の概要と課題 (第5章、第6章)

(事務局)

(2) 現行指針の概要と課題 (第5章、第6章) について説明。

#### ■第5章 協働事業のプロセスの確立と実施方法

(委員)

「協働」という言葉・漢字の所以は何か。

(事務局)

現行指針にあるとおり、複数の主体が、目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。市民と行政が相互に理解と信頼の下、目的を共有し、連携・協力して本市の課題を解決したり社会的課題に対応していくことと整理。市民とは、「本市に住む全ての個人と自治会、公民館等の地域組織やボランティア団体及びNPO法人等の市民活動団体や農協、漁協、森林組合、商工会議所、商工会などの公共的団体や企業等を含んだ総称」。

(委員長)

漁協や農協等における「協同」は、一つのグループが共通の利益のために同じ方向を向いて活動をしていき、結果的に公益に繋がっていくイメージかと思う。市民活動における「協働」とは、もう少し幅広い関係者が公益性に重点を置いたイメージが強いと解釈している。

(委員)

協働の手法について。時代に合った手法を加えていくことは良いが、記述されていない方は協働していないのかということになる。全員が協働するところを、一文何か入れていただくのが良いかなと思う。

(委員長)

昨今、当事者意識ということが言われている。自分がその場にいたらどうするのか。関係者だったらどうするのかという意識を持つことが大事と言われてきている。直接関わる方も間接的に関わる方も含め、当事者意識を持っていくと応援できたりとかそういう形もある。

例えば、ふるさと納税でそのまちを応援したいという方々。そういう方々も協働の一員として考えていけると良いと思う。その辺りの幅を今回新しく改訂する内容に盛り込めたら良いか。

### (3) 策定(改訂)の方法

(事務局)

(3) 策定(改訂)の方法について説明。

(委員)

アンケートの内容について、策定委員会で検討するタイミングが無いように見受けられるがどういった形になるのか。

(事務局)

アンケートは、今回の第1回策定委員会で細かい内容全てを提示させていただくということでは無く、調査項目(団体に関する設問等)を踏まえて委員からのご意見を反映し、事務局にて調査を実施する想定。アンケート調査はあくまでも指針を作成するための課題提起の参考資料とさせていただきたいと考えていた。作り上げたアンケート調査の内容をを委員会で諮るといっても、策定委員からいただいた意見をもとにアンケートを作成するというイメージをさせていただいていた。

(委員長)

アンケートの素案を作成した上で、一度策定委員が確認し委員の意見を加えた形で作成するという形は事務局で可能か。

(事務局)

一度、アンケートの素案を作成し、策定委員へ提示し意見を述べていただく。アンケート確認方法は、個別にメール等で共有させていただき、ご意見をいただきたい。

(委員)

今回、協働してまちづくりを行うこととなり、基本的な骨子は本日の提案でほぼ固まると思うが、重要な点は、具体的な行動指針。これとの整合性をどういう形になるか。具体的な行動指針が出ないと現実化しないということになる。一番重要な点は団体も含め、全体的な組織や個人、自治体も含め、どういう行動が具体的に成されていくのか。

例に挙げると、後継者問題。水産業界においても同様。協働のまちづくりの中で取り上げて具体的

な行動に繋げていくということが無ければ自主的な活動にはならない。そうしたこと含め検討いただきたい。

(委員長)

普段我々が見えていない課題で、現場の関係者だけが分かっているというものが見えてくるのが大事。アンケート内容についても、その辺を踏まえて対応できれば良いと思う。アンケートの中から上がってきた内容を踏まえてどうして行くのかは、策定委員会、事務局で協議しながら決めていく話になるのかと思う。

委員へ依頼している調査票についても、現行指針の課題と修正項目について提出いただきたいこととアンケートについては、事務局からの素案を一度皆さんに見てもらい意見を述べていただきたい。

(委員)

指針というものは、現場に落とした時に本当にお互いが自分の役割で役に立つものなのかどうか重要。指針で陥りがちなのが、理想的なものを作ってもそれで終わってしまうこと。

(委員)

現行指針の課題と改訂にあたっての修正・追加事項については、今日意見も出たのでアンケートの項目について、策定委員の意見を述べるということで良いか。

(委員長)

現行指針の課題についても、一度持ち帰って気がついた点があれば、調査票に書いていただきたいと思う。アンケート調査については、質問項目が見える形の所で、ここはこうしたら良いといった点を考えていただけたら良いかと思う。事務局には少し負担をかけるがぜひそういう形で対応していただきたい。

#### (4) 策定委員会における協議事項

(事務局)

(4) 策定委員会における協議事項について説明。

(委員)

アンケート調査については、一度、事務局から案を出していただいて委員で確認するのに約1週間はかかるとなると、アンケート案ができるのは7月末頃か。どのようなスケジュールとなるのか。

(事務局)

スケジュールとの比較として、アンケート調査が当初7月中の予定であったが委員の皆様にも確認いただくこととなるため実施は8月となる見込み。

(委員長)

アンケートは、事務局で案を作り委員の皆様を確認いただき、7月末の調査票完成をイメージしていくという方向で進めてもらいたい。

(委員)

指針というものは、現場に落とした時に本当にお互いが自分の役割で役に立つものなのかどうか重要。指針で陥りがちなのが、理想的なものを作ってもそれで終わってしまうこと。

(委員長)

基本的には、本日指針改訂についての修正・追加事項について、一度確認していただけたらと思う。無い方はそれでも良いので、あれば調査票を送っていただきたいという形。アンケート案については

7月末を目処に（策定委員と事務局とで）作成する。

（委員）

農協でも中期経営計画を三年に一度策定する。本指針には期間の定めは無いが。

（事務局）

現行では具体的に何年で見直すということはない。しかし、本市の様々な計画は期間が設けられており、今回、本指針についても一定の期間での見直しが必要かどうかも含め、本委員会の中で議論いただき、ご意見をいただきたい。

（委員）

資料の中で中間支援組織に触れている。郵便局でも防災関係以外にも社協などとも連携して活動している。それらの活動をまとめるような具体的な組織の在り方というのを作っていただければと考えているので、よろしくお願ひしたい。

（委員）

委員の話にもあったように、指針を作って実際にどうするのかという点。庁内ワーキンググループの中でその辺りも盛り込んでいただくと、策定委員会の中で議論が進む。具体的に示していただけるようにぜひお願ひしたい。

（委員）

子ども食堂連絡協議会として参加。本日はオンラインでの参加。良い指針を作っていけたらと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

（委員）

宇和島 NPO センター代表を務めている。中間支援組織として、様々な団体と連携して活動を行っている。引き続きよろしくお願ひしたい。

（委員）

今日は市 PTA 連合会として参加してるんですけども、中間支援組織として NPO センターにも在籍している。

新しく NPO センターの方でパンフレット、リーフレットを作成しまして、若い世代の方にも中間支援組織とはっていうのもわかりやすく、できているので、もう少しそれをいろんなところに配布できるようにして、中間支援組織というものを幅広く高齢者の方にも知っていただく機会を設けていたと思っている。

（委員）

指針を作ること自体が目的ではなく、作った後にみんなが同じ方向を向いて活動ができるように。商工会議所としても、できた指針をどう利用できるのかということも併せて考えていきたい。

（委員長）

指針の在り方で言うと、作る側もですが、使う側がどう使っていくのかという視点も大事。指針を元に自分たちの活動がどう反映できるのか。ぜひ一緒に考えていけたらと思う。

## （５）策定（改訂）のスケジュール

（事務局）

（５）策定（改訂）のスケジュールについて説明。

第２回策定委員会の開催時期について、アンケート調査の内容の精査もした上で第二回策定委員会を

開催させていただきたいと考えており、第2回開催は8月下旬を予定。第3回を9月下旬から10月上旬、第4回を11月下旬から12月上旬辺りに行程が変更となると考えているがいかがか。

全体のスケジュールとしては、12月末頃の市長答申を目指し、委員の皆様としっかりとした議論を持って指針を策定させていただきたい。

庁内ワーキンググループでは、策定委員会で頂いた課題、提案を元に指針へ盛り込むための検討を行わせていただく。アンケート調査については先ほどの協議のとおり。よって、スケジュールが変更となる。

(委員長)

全体のスケジュールについては、特に意見が無ければ、事務局からの修正内容で進めさせていただけたらと思う。

## 6. そのほか

第2回策定委員会の日程について

(委員長)

第2回策定委員会は、8月下旬か9月上旬ということになる。日程は後日事務局から調整の上、御案内させていただく。

### ■次回、第2回策定委員会 (予定)

日時： 令和4年8月下旬から9月下旬

場所： 未定

### ■本会議録作成者

宇和島市 市民環境部 市民課 市民協働推進係 東

以上